

JFW JAPAN CREATION 2018

岩手県共同出展ブース出展者募集案内

(1次募集)

公益財団法人いわて産業振興センター（以下、センターという）は、県北地域をはじめとする県内の縫製業・繊維加工業の高い技術力を広くPRするため、平成28年11月に東京国際フォーラムで開催される「JFW JAPAN CREATION 2018」（以下、展示会という）において、岩手県共同出展ブース（以下、岩手ブースという）を設置し、下記により、岩手ブースへの出展を希望する企業等を募集します。

1. 展示会概要

(1) 開催日時

平成29年11月28日（火）～29日（水）

(2) 開催場所

東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内3丁目5-1）

(3) 同時開催

Premium Textile Japan 2018 Autumn/Winter

(4) 開催規模等

- ・ 国内最大級の繊維総合見本市
- ・ 展示スペース 3,000 m²、約 200 小間相当の出展
- ・ 来場者数（前年実績）約 16,000 人（アパレルメーカー、商社、副資材業者、他業界関係者）

(5) 展示内容 ※岩手ブースは「製品」になります

- テキスタイル（綿、麻、絹、化合繊、ウール、ニット、編レース、パイル、刺繍・レース、紡績、撚糸、プリント、染色・後加工、機能素材など）
- 製品（ニット、タオル、OEM など）
- 服飾資材
- 皮革、毛皮
- 繊維関連（情報、IT、機械など）

2. 出展対象者

出展対象者は、中小企業支援法第2条に規定する中小企業者であって、次の(1)～(3)の要件を満たし、本出展により支援の効果が期待できると判断される事業者とします。

- (1) 県北広域振興局管内に本社又は事業所を置く縫製又は繊維加工事業を行う企業、もしくはそれらで構成される団体等。

※応募者が定数に満たない場合に限り、対象の範囲を全県まで拡大して2次募集を行います。

- (2) 展示会の会期中（準備、撤去の期間を含む。）、来場者と商談ができる従業員等を常時最低1名派遣できる企業もしくは団体等。

- (3) 本募集案内に定められた条件を遵守できる企業もしくは団体等。

3. 対象となる出展物

出展物は、原則として次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たすものとします。分類が困難なものに関しては、担当者までお問い合わせください。

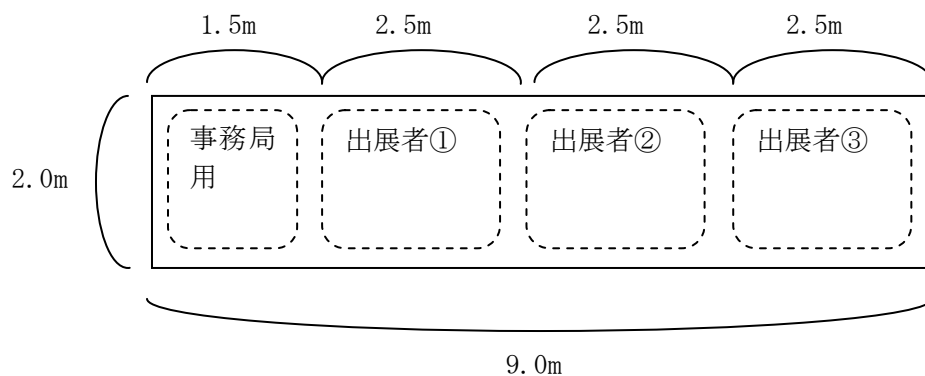
- (1) 縫製技術をPRするためのアパレル製品又はその製品の一部。製品は婦人・紳士・子供用の既製服一般及び周辺雑貨とする。
- (2) 繊維加工（撚糸、紡績、染色、後加工等）をPRするためのテキスタイル製品。

4. 募集枠等

(1) 募集枠

- ① センターは3小間を確保し、概ね0.7小間相当のスペースを共通演出及び受付用として使用し、残りの概ね2.3小間相当のスペースを出展者の展示用として使用します。
 - ② 上記の展示用スペースに対して、3者程度を募集します。
 - ③ 1者あたりの展示用スペースは、出展者数に応じた均等割りを原則とします。
- ※上記①～③については、下図1参照のこと。

【図1】岩手ブース見取り図（予定） ※出展者が3社の場合



(2) 小間サイズ

※出展者が3社の場合

250cm（間口）×200cm（奥行）×240cm（高さ）

(3) 基本装備品

- ① 可動ハンガーラック（幅100cm）×1本
- ② 自立ハンガーラック（幅200cm）×1本
- ③ トルソー×2体
- ④ カウンターボックス×1個
- ⑤ ミニテーブル×1台
- ⑥ 椅子×2脚
- ⑦ ライト（アームスポット）×2灯
- ⑧ 社名板×1枚
- ⑨ ポスターフレーム×1個
- ⑩ ポスター吊り下げ用フック及びチェーン×必要数量
- ⑪ 木製ハンガー×必要数量

(4) その他

- ① 共通演出・受付スペースの造作・仕様等についてはセンターの指示に従ってください。
- ② ブース内の出展者の配置は、出展内容等を考慮し、センターが決定します。
- ③ 追加装飾、追加工事等は、センターが許可した場合に限り行うことができます。ただし、費用については出展者の負担で行っていただきます。

5. 費用負担

(1) センターが負担する費用

- ① 「4. 募集枠等」に記載される小間の借上料金及び装飾料金
 - ② 「4. 募集枠等」に記載される基本装備品の料金
 - ③ 「4. 募集枠等」に記載される共通演出に係る経費
 - ④ 本出展に関して指導・助言を依頼する専門家に係る経費（依頼する場合に限る）
 - ⑤ 岩手ブース全体としてのDM発送、パンフレット製作等、全体広報に係る経費
- (2) 出展者の負担となる費用
- ① 追加装飾、追加備品等の料金
※ただし、装飾又は工事の追加を行う場合は、センターの許可を得なければなりません。
 - ② 出展物の製作費
 - ③ 出展物の輸送費
 - ④ 出展者の移動費及び滞在費・宿泊費
 - ⑤ 出展者が用意するポスター、パンフレット等の製作費・翻訳費
 - ⑥ 出展に係る人件費、通訳費、専門家への謝金等
 - ⑦ その他諸経費

6. 出展申込

- (1) 申込方法
別紙「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、ファクシミリ、又は電子メール等で申し込んでください。
- (2) 申込先
公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 高橋
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26
電話：019-631-3822 FAX：019-631-3830
E-mail：joho@joho-iwate.or.jp
- (3) 申込期限
平成29年9月8日（金） 午後5時（必着）
- (4) 申込内容の変更
申込書に記載された内容について変更がある場合は、書面にて変更点を提出してください。
ただし、申込期限を過ぎてからの変更については、内容によっては応じられないことがあります。

7. 出展者の決定・通知

- (1) 出展者の決定方法
センター内に設置する審査会による選考をもとに出展者を決定します。
- (2) 審査結果の通知
9月下旬を目安に書面にて通知します。

8. その他

- (1) 出展物の輸送は、出展者自身で行ってください。
- (2) 岩手ブース全体の設営・装飾及び基本装備品の設営はセンターが行い、出展物及び追加備品等の展示、その他の設営は出展者の責任で行っていただきます。展示及び設営は、開始時刻までに完了していただきます。
- (3) 撤去に関しても、全て上記設営等と同様の責任範囲において、センター又は出展者が行います。
- (4) 開催期間中の許可なき撤収は認められません。
- (5) 出展者は、センターの承諾なしに、小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。

- (6) センターは、出展物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切の責任を負いません。
- (7) センターは、会場の管理・保全について、事故防止の細心の注意を払いますが、出展物及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負いません。
- (8) センターは、自己の責に帰すことができない事由による出展者と商談者のトラブルについては、一切の責任を負いません。
- (9) センターは、自己の責に帰すことができない事由によって、展示会が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (10) 本募集の際に得た情報は、センターが適切に管理し、本展示会出展事業のためにのみ使用します。
- (11) 岩手ブースとしての出展となるため、公式パンフレット等の出版物に出展企業名を掲載できない場合があります。また、申込書に記載された企業・団体名は特にお申し出のない限り、そのまま各種資料、ブースの社名表示等に使用させていただきます。
- (12) この案内に規定されることのほか、本展示会出展の実施に必要な事項はセンターが別に定めます。
- (13) センターと出展者の間において、この案内に規定されない事項が発生した場合、センターと当該出展者が協議の上決定します。

9. 問い合わせ先

公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 高橋
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26
電話：019-631-3822 FAX：019-631-3830
E-mail：joho@joho-iwate.or.jp

JFW JAPAN CREATION 2018

岩手県共同出展ブース 出展申込書

1 出展申込者	
会社名	(フリガナ)

2 出展企業情報	
所在地	〒
代表者	(職名) (氏名)
担当者	(所属/職名) (氏名)
電話番号	
FAX 番号	
担当者 E-Mail	
ホームページ	http://
会社概要 (事業内容、取扱製品、保有技術 等)	
当センターの事業の利用状況	
申込の主な理由(最も該当するものを1つだけ○で囲んで下さい。その他は、()内に記入して下さい。) 1.販路開拓 2.商談 3.情報発信 4.情報収集 5.その他 ()	

3 展示製品情報	
展示製品名	
展示内容PR	

4 その他	
追加装飾	1. 希望する 2. 希望しない
	希望する場合の具体的内容
追加工事	1. 希望する 2. 希望しない
	希望する場合の具体的内容